

別記様式第1

回 覧	建設 部 長	都 市 管 理 課 理 長	建 設 技 班 術 長	部 局 支 所 長	主 管 課 長	總 監 督 括 員		主 監 督 任 員	契 課 約 檢 查 長		檢 查 班 長	檢 查 員	整 理 保 管		整理番号	
													建設部 都市管理課 建設技術班			

大仙市工事成績評定表

事業年度	平成 年度	請負者											契約業者番号											
件名											契約番号													
工事場所											契約額		円											
総括監督員											工期		自 平成 年 月 日											
主任監督員													至 平成 年 月 日											
監督員											実施工年月日		平成 年 月 日											
主管部局	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16								
総務	企画	市民生活	健康福祉	農林商工	建設	神岡支所	西仙北支所	中仙支所	協和支所	南外支所	仙北支所	太田支所	教委	水道	その他									
監督実施部局	1	2	3	4	5	6	工事担当課番号				工事担当課名称													
農林商工	建設	支所	教委	水道	その他																			
工種	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16								
一般土木	吹付	一般塗装	路面標示	給排水	建築	電気	鋼構造物	舗装	機械器具	電気通信	造園	さく井	水道施設	その他	解体工事									
主任監督員 職氏名					総括監督員 職氏名					検査員(中間、一部完成検査)				検査員(中間、一部完成検査)				検査員(完成検査)						
										検査年月日 平成 年 月 日				検査年月日 平成 年 月 日				検査年月日 平成 年 月 日						
監督員 職氏名										職氏名				職氏名										
項目	細別	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e			
1. 施工体制	I. 施工体制一般		+1.5	0	-5.0	-10																		
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10																		
2. 施工状況	I. 施工管理		+1.5	0	-5.0	-10	+10	+5.0	0	-7.5	-15													
	II. 工程管理	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10													
	III. 安全対策	+2.0	+1.0	0	-5.0	-10	+15	+7.5	0	-12.5	-25													
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																		
3. 出来形	I. 出来形	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0						+10	+5.0	0	-10	-20	+10	+5.0	0	-10	-20			
及び	II. 品質	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0						+15	+7.5	0	-12.5	-25	+15	+7.5	0	-12.5	-25			
出来ばえ	III. 出来ばえ											+10	+5.0	0	-10		+10	+5.0	0	-10				
4. 技術力	I. 技術力	※2		0																				
5. 創意工夫	I. 創意工夫	※2		0																				
6. 社会性等	I. 地域への貢献度等	※3					+5.0	+2.5	0															
加減点合計	(1+2+3+4+5+6)	点					点					点					点							
評定点(65 ± 加減点合計)	※1	①	点					②	点					③	点					④	点			
7. 評定点計	○既済部分(中間)検査があつた場合: (① 点 × 0.4 + ② 点 × 0.3 + ③ 点 × 0.15 + ④ 点 × 0.15) = 点 ※(既済、中間)が2回以上の場合は平均値 ○既済部分(中間)検査がなかつた場合: (① 点 × 0.4 + ② 点 × 0.3 + ④ 点 × 0.3) = 点																点							
8. 法令遵守等	※5	点					点					点					点							
9. 評定点合計	※6	点					○7. 評定点計(点) - 8. 法令遵守等(点) = 点					点				点								

※1 評定点は、65点±加減点の合計を記入する。各評定点(①～④)は少数第1位まで記入する。

(所属:)

※2 技術力及び创意工夫の評価は工事全般を通して、特に優れた技術等を評価する項目とする。そのため、キーワードと評定内容の記述方法とし、加点評価のみとする。

評価にあたっては、担当部局課内での責任者による合議をもって行うものとする。

※3 社会性等の評価では地域への貢献度等を評価する項目とする。